

税額控除で所得再分配

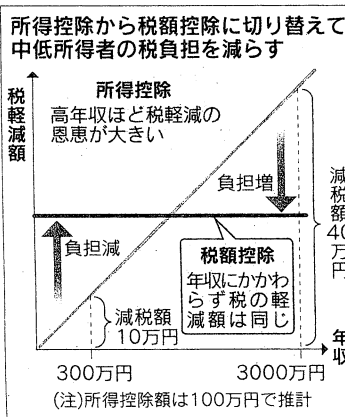
所得税改革 11月めど全体像

政府の税制調査会は29日、専業主婦を優遇する配偶者控除の見直しを柱とする所得税改革の議論を本格化した。中低所得者に減税の恩恵が及ぶ「税額控除方式」と呼ぶ仕組みの導入でおおむね一致しており、11月をめどにまとめる改革の全体像に盛り込む見通し。税で所得再分配の機能を高め格差是正につなげる狙いだが、与党側の出方は不透明だ。

▼所得控除と税額控除 所得控除は課税対象額から一定額を差し引いた後に税率をかけた計算になる。高所得者ほど税負担が軽くなりやすい。一方、税額控除は課税対象額に税率をかけてから、年収や税率にかかわらず一定額を差し引く。そのため中低所得者にも減税の効果が大きくなる。欧州では所得控除から税額控除へ移行する動きが広がっている。

政府税調が議論本格化

同日の総会で増田寛也元総務相は、「控除の体系を社会の実態が変わったのに合わせて見直すのは当然だ」と抜本的な所得税改革の必要性を強調した。委員の間では所得の大きさに関係なく同額の減税を受けられる「税額控除」と呼ばれる仕組みを採用している。所得税は収入から一定の所得を差し引いた後に個人ごとに異なる税率をかける。所得控除で差し引く金額は同じなので、高い税率をかけるれている高所得者ほど控除によって税の軽減額が増え、有利になるのが特徴だ。例えば38万円を差し引く配偶者控除の場合、夫の年収が300万円の世帯は減税額が約5万円だが、1200万円の世帯は約12万円になる。



党側が年末に向けて取り扱いを協議する。日本の所得税は「所得控除」と呼ばれる仕組みを採用している。所得税は収入から一定の所得を差し引いた後に個人ごとに異なる税率をかける。所得控除で差し引く金額は同じなので、高い税率をかけるれている高所得者ほど控除によって税の軽減額が増え、有利になるのが特徴だ。例えば38万円を差し引く配偶者控除の場合、夫の年収が300万円の世帯は減税額が約5万円だが、1200万円の世帯は約12万円になる。

が、1200万円の世帯は約12万円になる。政府税調は中低所得者の減税効果がより大きくなる税額控除に切り替える方向で、具体的な制度設計を検討する。税額控除方式へいきなり切り替えるのではなく、段階的に移行する案も検討する。年収に応じた所得控除の額を減らして、税額控除と同じ効果を持つ新しい仕組みを導入することが軸になる。英国の基礎控除は所得

所得税の各国の控除制度

| 控除方式 | 特徴 |
|------------------|------------------------------------|
| 日本 所得控除(基礎控除) | 所得に関係なく控除額は一定 |
| 英国 所得控除(基礎控除) | 所得が一定以上だと控除額は通減・消失 |
| オランダ 税額控除 | 2001年に所得控除から税額控除に変更。16年に通減・消失方式も採用 |

が10万円以上の人から大幅な増税になる可能性がある。高所得層が実質的に大幅な増税になる可能性もあるため、英を参考に移行措置を設けて税額控除に移行していくべきだとの意見がある。委員の佐藤圭一「橋大

「所得税改革で複数案」

中里税調会長 与党に提示探る

政府税制調査会の会長の中里実東大教授は日本経済新聞のインタビューで、所得税改革の方向性について、複数案を提示し与党の判断をあく可能があると語った。「働き方への中立性を阻害しないようにするに

教授は29日、「中長期的な観点からは(年金受給者に恩恵が大きい)公的年金等控除などの議論も視野に入る」と話した。政府税調は配偶者控除の見直しにとどまらず、給与所得控除や公的年金等控除の抜本見直しも視野に入れる。財務省は同日、過度な課税逃れを防止する対策案も提示し、委員からは支持する声が大勢を占めた。林正義特別委員(東大大学院教授)は「国際課税のモニタリングを十分にするため、税務当局の人的資源の拡充などが必要だ」と述べた。

「増税じゃないかと疑う人がいるが、そうではない。豊かな人に負担をお願いするという方向は考えている。どの程度の所得以上かとなると調整は難しい」。一税は利害調整だから、今回のような改革はソフトランディングもありえる。改革案を松竹梅と用意して、徐々に梅から竹という方向でもいいからしれない。様々な改革メニューをだすのが政府税調の仕事だ。(政治が)必要な改革なら必要な時期に対応をとるのではないかと

水・住まい・農業
SEDIA
SYSTEM
渡辺ハイブ株式会社
http://www.sedia-system.co.jp